

大阪市コンプライアンス白書（平成 30 年度版）【概要版】

●大阪市で考える「コンプライアンス」の意味

法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと



市民から信頼される市政運営に向けて
コンプライアンスの確保のための組織的な仕組みづくりや
職員のコンプライアンス意識の向上

●平成 30 年度の取組結果

公益通報制度の運用

- 受付件数が高止まり（561 件）している公益通報について、処理の適正な進捗管理
＝次年度への処理継続件数が減少（平成 29 年度末 87 件→平成 30 年度末 74 件）
- 違法又は不適正な事実が認められた案件 35 件について、是正・再発防止措置がとられていることを確認
＝公益通報制度が公正な職務の執行に寄与

課題

☆引き続き調査審議の公正性の確保と迅速化が必要

☆服務規律確保のための必要な取組の継続

不当要求行為への対応

- 職員に対する「行政対象暴力対応研修」は実践的な内容であったとの受講者の評価
＝有効な取組

課題

☆不当要求行為に対する取組について職員への継続的な周知

職員のコンプライアンス意識向上のための取組

- 「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が増加
＝コンプライアンス意識向上のための取組に一定の成果

課題

- ☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保に向けた取組の継続

★平成30年度のコンプライアンス確保の取組に対する全体評価★ (職員アンケートの結果より)

- アンケートの各項目の結果が改善
＝コンプライアンス確保のための各種取組の効果的な実施、定着
- 「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が年々増加
＝個々の職員のコンプライアンス意識は着実に向上

課題

- ☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保の取組の継続

【アンケート結果】

- ・「日々の業務執行にあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合
平成28年度96.5% ➡平成29年度96.8% ➡平成30年度99.2%



●令和元年度の取組内容

- 公益通報案件の着実な処理
- 不当要求行為対応等の認知率向上
- コンプライアンス確保のための組織的な取組の推進
- 上司の役割を意識した取組の推進
- 職場等の実態に応じた取組の推進